

サービ斯拉ーニングを通じて学んだこと、考えたこと

活動先：NPO 法人 知多地域成年後見センター

1. はじめに

私は、今回のサービ斯拉ーニングで、知多市にある NPO 法人「知多地域成年後見センター」で活動させていただいた。

NPO 法人「知多地域成年後見センター」では、知多半島 5 市 5 町（半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町）から委託を受け、成年後見制度が必要な市民に対して相談や法人後見、家庭裁判所への申請、普及啓発活動などを行っている。この中で特に私は普及啓発活動に係わらせていただいた。

2. 活動内容

活動内容は、「成年後見制度・権利擁護についての掲示板作り」がメインの活動になり、他の残りの時間で「愛知県ボランティアコーディネーター養成講座」、「成年後見制度利用促進事業行政関係職員研修会」、「滋賀県にある NPO 法人あさがおさんとの意見交換会」、「運営適正化委員会」など大学の講義では経験できないたくさんの生の現場を体験させていただき、ほぼプランニングシート通りの活動ができた。

3. 活動の振り返り

活動を振り返って私は、成年後見制度という制度があることくらいしか理解できていなかったもので、まず成年後見制度がどのような制度であるのかそこから学んでいく必要があった。1 年次に受講した高齢者福祉論 I の資料を読み返したり、成年後見制度に関する文献や最高裁判所の資料、日本弁護士連合会の提言書などを読み自分なりに学びを深めた。そして、自信を持って実際に現場に出て見たが、現場では事前学習で学んだ自分の知識がほとんど生かせず自分が無知であることを改めて痛感させられた。

しかし、この 6 日間の現場での活動を通じて講義や教科書、資料ではわからないことをたくさん知ることができた。

(1) 学んだこと

「愛知県ボランティアコーディネーター養成講座」では、情報を共有することによってネットワークが築かれることや福祉だけの切り口だけでなく様々な切り口で活動していくことが重要であることを学んだ。

「成年後見制度利用促進事業行政関係職員研修会」では、行政の方の研修会だったので内容は難しかったが、とても学びになった。また、この研修会を通じて、改めて成年後見という制度がとても難しい制度であることを感じ、この制度の手続きが簡素化できれば、利用できる人がもっと増えるのではないかと思った。

活動のメインであった「成年後見制度・権利擁護についての掲示板作り」では、誰が見ても成年後見制度を理解できる掲示板を作ることを目標にしていたが、そのような掲示板

がなかなか作れずに苦勞した。また、掲示板を見る人によってたくさんの方ができるので、その点を考慮して作ることも苦勞した。しかし、職員の方の助言や去年の先輩方が作成したポスターなどを見せてもらいながら作成し、自分なりに満足いく掲示板を作成することができたと思う。

また、「NPO 法人あさがおさんとの意見交換会」では、NPO 法人の経営もとても大変で、いろいろ工夫したいと御苦勞されている話などを聞かせていただいた。

最終日には、「運営適正化委員会」に参加させていただいた。運営適正化委員会には、弁護士や社会福祉士をはじめとする様々な専門の職業の方々がいらして、2 件の事例検討が行われた。このように、様々な専門の職業の方々と意見交換することで、知多地域成年後見センターは活発な活動ができていることを学んだ。

(2) 印象的だったこと

知多半島 5 市 5 町をカバーしているのに、職員の方の少なさにとても驚いた。しかし、その少ない人数でも、素晴らしいチームワークで乗り切って、様々な成年後見制度の啓発や普及活動を行い、地域をより良くしていく姿がとても印象的だった。

(3) 今後の課題

今回の活動を通じて、成年後見制度の課題も浮き上がってきた。それは、親族以外の専門職などの第三者後見人や、市民後見人や後方支援員などと呼ばれる地域における権利擁護の担い手とされる人の不足である。以下では、市民後見人制度についての意見を述べる。

市民後見人制度は、もともとは後見人の受け皿不足を背景に、市民のボランティアとしての地域における社会参加をふまえて検討された制度であるが、市民後見人に関しては定義自体が未だ確立さえしていない。また、国及び地方公共団体の公的関与がない養成も多い。国及び地方公共団体は権利擁護の観点から市民後見人についての制度整備を進める公的責任があり、成年後見制度を万全にするため、公的責任と公的費用負担によって運営すべきであると考えている。また早急に市民後見人に関する定義を策定するべきだと考える。

4. 最後に

今回のサービスラーニングの活動で生の現場を体験させていただき、繰り返しになるが、大学の講義や教科書、資料ではわからないことを本当にたくさん学ぶことができた。

また私は、市民後見人制度という制度があり、市民後見人になるための養成講座が全国で行われるということを初めて知った。自分がこういった研修制度に参加したりすることによって、間接的な啓発活動や普及活動だけでなく、直接的にこの成年後見制度にこれからもかかわっていきたくて強く感じた。次年度活動される学生の方にも、間接的なかかわりだけでなく、直接的にこの成年後見制度とかがわって頂きたいと願う。